

令和3年石巻市議会第4回定例会提出議案について

<市長コメント>

第4回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市健康づくりパーク条例」について、御説明いたします。

東日本大震災により災害危険区域の指定を受けた被災低平地を活用し、高齢者等の運動や生きがいづくりによる健康増進と地域コミュニティの醸成を図ることを目的とした「健康づくりパーク」が、雄勝・北上・牡鹿の3地区において令和4年4月から供用を開始するため、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市組織条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

復興事業の収束や人口減少などの喫緊の行政課題に対し的確に対応するため、現行の9部1局体制から6部1局体制に組織の再編を行い、持続可能な組織体制を構築するため、本条例の一部を改正するものです。

次に、「石巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に

ついて、御説明いたします。

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が本年6月11日に公布され、令和4年4月1日から施行されることに伴い、令和4年度以降に課税する国民健康保険税における、未就学児に係る被保険者均等割額の5割を減額する措置が実施されることから、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「石巻市復興まちづくり情報交流館条例を廃止する条例」、「石巻市市税特別措置条例の一部を改正する条例」、「石巻市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」など計8件でございます。

次に、12月補正予算の主な項目につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、持続可能な財政基盤の確立に向け、将来の財政負担を軽減するための「災害公営住宅建設事業債の繰上償還」に要する経費のほか、「放課後児童クラブの開設」、「東日本大震災被災者住宅再建補助金の増額」及び「新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に向けた体制整備」に要する経費な

どの所要額を措置したものでございます。

その他、条例外議案といたしまして、「石巻市過疎地域持続的
発展計画の策定について」、「指定管理者の指定について」、
「財産の処分について」、「工事請負の契約締結について」など
計 21 件でございます。

以上が、第 4 回定例会に提案いたします主な内容であります。